

# 第1回総合教育会議会議録

令和6年6月25日（火）

場所：国立市役所 第四会議室

## 出席者

教育委員会	市長	永見理夫
	教育長	雨宮和人
	教育長職務代理者	操木豊
	委員	大野孝儀
	委員	佐藤有里
職員	委員	篠原朋子
	教育部長	橋本祐幸
	教育総務課長	津田智宏
	教育施設担当課長	島崎健司
	教育指導支援課長	荒西岳広
	指導担当課長兼総合教育センター所長	小島章宏
	指導主事	小柳津章文
	生涯学習課長	井田隆太
	食育推進・給食ステーション所長	土方勇
	公民館長	清水周
	図書館長	氏原恵美
	子ども家庭部長	松葉篤
	児童青少年課長	畠山雄一郎

国立市教育委員会

## 令和6年度 第1回総合教育会議 協議・調整事項

○不登校（学校に行かない、行けない）対策について

～子どもたちの学びの場の充実について～

# 第 1 回総合教育会議会議録

令和 6 年 6 月 2 5 日（火）

場 所： 国 立 市 役 所 第 四 会 議 室

国立市教育委員会

○【橋本教育部長】 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより令和6年第1回総合教育会議を開催いたします。進行を務めさせていただきます、私、教育部長の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今後は着座にて失礼いたします。

初めに、当会議の主催者であります永見市長より、開会のご挨拶をお願いいたします。



## ○1 市長挨拶

○【永見市長】 こんにちは。お忙しい中、教育委員の皆様にはご参集いただきましてありがとうございます。手元のメモによりますと、昨年10月24日にやって以来8か月ぶりということなので、本当にこういう公式な場でお会いするのは久しぶりの気がします、本日はどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

今日は「不登校（学校に行かない、行けない）施策について～子どもたちの学びの場の充実について～」ということで議題が設定されております。非常に学校固有の問題だなと半分は思いながらも、さて学校はどう取り組むのか、教育委員会はどう考えるのか、市長部局はどう考えるのかということ、それぞれ考え方がばらばらなところもあると思うのですけれども、そういうところを意見交換しながら、子どもたちにとって最適な学びの場というのは何なのだろうかということを考えていければいいのかなと思っています。

私の手元に資料があるのですけれども、文科省の令和5年10月の発表の資料によりますと、令和4年度の小中学校における不登校児童生徒数は29万9,048人だそうです。前年度から5万4,108人、22.1%増加して過去最高になっているようです。また5か年の傾向として小学校、中学校とも不登校と呼ばれる児童生徒数及びその割合が増加していると。小学校が、平成30年が全体の0.7%だったものが令和4年度で1.7%。中学校が、平成30年で3.7%だったものが令和4年度で6.0%。占める割合が増加してきているという指標もあるようでございます。国立市における児童生徒の動向はどうなのだろうか、学びの場はどういう形で確保されているのか、今後どうあるべきかということについて、まずは教育委員会の担当の方からのご報告を受けた後、子どもたちの学びの場を一層充実するためには、市長部局、教育委員会含めどう働きかけていくのがよろしいのか、こんなことを議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

委員の皆様からも忌憚ないご意見を寄せていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



## ○2 教育委員会挨拶

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。続きまして、教育委員会を代表し、雨宮教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○【雨宮教育長】 皆様、改めましてこんにちは。今日、私からは4月の初めに教職員を一堂に会して教育施策説明会というのをやったのですけれども、そのときのお話をもう一回ちょっと市長とも共有したいということで紹介させていただければと思います。

その学制が引かれて150年を過ぎたわけですけれども、その間様々、教育のスタイルというのは変わってきてはいるとは思いますが、もっと変わってもいいのではないですかということの問題提起させていただきました。3つあるのですが、1点目が、もっと児童生徒が学ぶものを自分で選べる、

選択できるような形でカリキュラムが変わっていきなというお話を、主体的に学ぶ機会を増やしていったらいいのかなというお話をしました。

2つ目は、児童生徒が主体的にルールをつくって学校を居心地のよいところにしていこうということですね。国立はかなり先進的にできているのではないかなというお話。

それから3つ目が、1人1人がその子らしくいられるフルインクルーシブというお話をしました。通常の学級の包摂力を高めていくということですね。ただ、これには人とか物とかお金が必要だよということも当然であって、先生たちの善意とか頑張りにすがろうとは思っていませんよ。我々、必要と判断すれば市長に人・物・お金つけてくださいということをやちゃんと私たちとして申し上げていくので、皆さんも当事者としてちゃんと主体的に関わってくださいというお話をしました。

でも、そんなこと言ったって学校現場はすごく大変ではないですかとおっしゃる意見もあると思います。そこで働き方改革ということが出てくるのだろうと思っています。他地区の成功事例があれば、ぜひそのことも提案してくださいとか、あるいは学校現場でこういうことをもっと変わっていったらいいのではないかと、ぜひ積極的に提案してください。我々は、現場と教育委員会は風通しのいい、すごく近い存在であると思っていますので、そこはもう気軽に言ってくださいと言いました。

それから、本年度からコミュニティスクールも始まっていますので、地域ですとかあるいは保護者の皆様の力もお借りしていくことがその一助になるだろうというお話をしました。そのようなことをして児童生徒の学びを引き出すとか背中を押すという形で、チーム国立としていろいろな創造とか新しい転換をしていけたらいいのではないかなというお話をしました。我々教育委員会として市長と話す機会というのは総合教育会議で2回、あるいは予算要望をする機会が1回ありますので、お互い市長部局と教育委員会が協働する中で、よりよい国立市の教育を前に進めていって目指していきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。

続きまして、教育委員の皆様からも一言ずつお願いしたいと思います。最初に、教育長職務代理者、操木教育委員、お願いいたします。

○【操木委員】 本日はどうぞよろしく願いいたします。いろいろなところの研修会とか会議とかに行きますと、不登校の話は必ず出るのですね。先日も関東甲信越静の連合の教育委員会がありましたけれども、そこでもやはりその話が主でして、そして私も資料をたくさん頂いてまいりました。非常に不登校児童生徒を取り巻く状況は、先ほども市長さんのほうからお話がありましたように、非常に心配される状況であります。

いろいろな実践事例とかいろいろな地区でやっているのですけれども、では、国立の子どもたちのために何をしていけばいいのかということ、今日の意見交換の中で少しでも交わせればいいのかなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。続きまして、大野教育委員、お願いいたします。

○【大野委員】 今、操木委員のお話を聞いていて珍しく一致するなと思ったのですけれども、いや、私も同じことを言おうと思っていて、結局不登校ということは社会構造上、大学入試からいろいろなところが絡んでの結果だと思うのですね。それを論じているともう多岐に渡ってしまうので、やはり一点集中型で、では、そういう状況の上で国立では今、何ができるのかと、その一点に集中してやるべきだと思います。できるだけフランクな話し合いで形式ばらずに、タメ口とまではいかないのですけ

れども、そんな形で自分の意見を表明しようと思っていますので、よろしくお願いします。

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。続きまして、佐藤教育委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 教育委員になって3年目を迎えていて、1年目は全体を見回すような形で務めさせていただき、2年目は自分として何ができるのか実績を作った1年だったかなと思っています。3年目を迎えて、その実績をどのように制度化したりシステム化したりしていけばいいのかというところで考えています。私にできることがあればなと思っていますし、保護者の方からの相談も数多くしていただけるようになりました。今日はそのシステムを具体的にお話しできたらなと思っています。よろしくお願いします。

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。続きまして、篠原教育委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 本日はよろしくお願いします。佐藤委員と比べるとまだ全くの新参者で1年もたっていないのですけれども、やはり国立市の中で日々いろいろな教育の問題の課題があり、それを皆さんが真摯に取り組んでいらっしゃるなということは日々感じております。この不登校についてももちろんそうだと思います。本当に大人というか、このショックな数字を文科省含めていろいろと重く受け止めていると思うのですけれども、ある意味子どもの悲鳴といいたいまいしょうか、を国立市の中で少しでも少なくするために、やはり具体的に何ができるのかということが大切かなと思いました。

ある京都のこれは新しくできた高校なのですけれども、そこで、この高校をなぜ作ったかということの説明する資料の中に、「学校は今まで苦しいところだったかもしれない」と。「けれど、学校を楽しいものにしなくてはいけないのだと思う」ということで、「その精神で私たちはこれからこの学校を作っていくのです」ということが書いてありました。なので、学校が少しでも苦しくない場であるためにどんなことができるのか。もしかしたらそれが不登校を減らすことにつながっていくのかもしれないなと思いますので、今日はいろいろなご意見を伺いながらまた勉強していきたいと思っています。よろしくお願いします。

---

◇

### ○3 配付資料の確認

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。それでは、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、本日「第1回総合教育会議 協議・調整事項」の次第です。それから資料の2点目としまして、A4の横の「不登校（学校に行かない、行けない）施策について～子どもたちの学びの場の充実について～」。過不足なく配布されていますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

---

◇

### ○4 協議・調整事項

○【橋本教育部長】 それでは、続きまして本日の協議・調整事項「不登校（学校に行かない、行けない）施策について～子どもたちの学びの場の充実について～」指導担当課長より本市における不登校児童生徒の状況や要因、現在の支援体制や課題等を説明させていただきたいと思っております。

では、小島指導担当課長、よろしくお願いします。

○【小島指導担当課長兼総合教育センター所長】 では、ここからは私のほうから不登校の状況についてご説明させていただきます。

まず初めに、今回たくさん資料があるのですけれども、ここで言っている人数に関しては、不登校児童生徒の数というところでご報告させていただきます。

不登校とは、文部科学省の定義によりますと、何かしらの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものとなっておりますので、ここで出てくる人数に関しては、ここに該当する人数ということでご承知おきいただければと思っております。

それでは、資料のほうをおめくりいただきまして、2ページからご説明させていただきます。資料が多いので、私のほうで簡単にご紹介させていただきます。

まず冒頭、市長のほうからお話ありましたとおり、全国や国立市における不登校の状況でございます。全国では約30万人の不登校児童生徒がいるということが令和5年度の数字となっております。一方、国立市に目を向けると、これは全国的にも増加している傾向がありますが、国立市も同じような状況がありまして、令和5年度ですと、小学校58人、中学校73人で合計131人が不登校児童生徒となっております。これは国と同様な傾向がありまして、右肩上がりが増えていっているという状況が1つございます。

続きまして3ページでございます。国立市における不登校児童生徒の状況というところで、これを新規と継続という2つの視点で見たときどうかというところです。このグラフの見方なのですけれども、2年間で見たとき、要するにそのお子さんが例えば令和4年度小学校4年生だったお子さんたちが、令和5年度に5年生に進級したときに、不登校のお子さんがどう増えて減ったのかというところの見方になります。一例でいいますと、例えば令和4年度、小学校4年生のとき8名だった不登校児童生徒が、令和5年度は継続して7名のお子さんが不登校になっていると。要するに学校に復帰できていない状況がございます。ただ1名は学校復帰できたという状況がありますが、それ以上に、令和5年度に新たに不登校になってしまったお子さんが6名いるということになりますので、結果として不登校者数が増加しているという見方になります。

そのように見ていただきますと、右側のグラフの中では、ある程度学校復帰できている児童生徒もいるのですけれども、やはりそれ以上に不登校が毎年増えているという状況があるということが分かるかと思えます。

続きまして、4ページ、右下ページ番号をご確認ください。このグラフにつきましては「国立市における『年度別不登校者数』と『90日以上欠席者』との関係」というところです。先ほど不登校の定義の中で30日以上というところをお話しさせていただきましたけれども、この中でさらに90日以上欠席している児童生徒の割合というところがございます。

見ていただきますと、大体小学校で年間90日以上欠席している児童生徒、大体約44%、中学校ですと75%、約3分の2。要するに30日以上欠席しているお子さんの中で、さらに90日以上欠席しているお子さんが中学校の場合は3分の2程度いる。要するにかなり長い期間学校に復帰できていない、長期欠席を強いられているという状況が分かるかと思えます。

続きまして5ページです。こちらのグラフにつきましては、不登校の主な要因というところで、主たる要因は何なのかというところで5ページ、6ページに渡ってグラフを作成しております。これは調査結果の質問紙が年度によって若干違っているところがありましたので、こちらのほうで把握できたところから情報を取り出して記載しているところがあります。見ていただくと分かるかと思えますけれども、小学校、中学校とも一番多い不登校の要因のところ「無気力」と言われているところがあります。これは学校がそういう見取りをしているところがありますので、実際子どもがどう感じているかというところではなく、学校としての認知というところでご理解いただければと思っております。

す。

続きまして7ページに移ります。不登校状況にある児童生徒が相談指導を受けた学校外の機関、並びに次のページは学校内の機関というところでのグラフになっております。まず学校外の機関につきましては、様々あるのですけれども、本市の場合は教育支援室、教育委員会所管機関、児童相談所、福祉事務所、保健所、精神保健福祉センター、病院、診療所、民間団体、民間施設、上記以外の機関、最後に相談指導を受けていないというところでグラフに示させていただいております。

見ていただきますと、小学校、中学校とも相談指導を受けていないという数が一番多くなっているという状況がございます。また、学校内の機関というところで、1枚おめくりいただきまして、8ページになります。学校内の機関としてどうかと見ると、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員、または相談指導を受けていないところがあるのですけれども、両方とも共通しているのは、一番多いのは相談指導を受けていないという状況がこのグラフからは分かるかと思えます。

続きまして9ページになります。9ページにつきましては令和3年度から始めてきました学校生活満足度調査についてになります。この中ではQ-U調査と呼んでいるのですけれども、Q-U調査は主に未然防止策という形で実施しているところがありますので、まずは学級内の関係性がどのように変わっていったかという視点でこのグラフは示させていただいております。これは説明用の略図というところを見ていただくと分かるおと、一番よい状況というのが右上の青で囲ってあるところの「親和的でまとまりのある学級」というところが、一番学級環境が良好な部類になります。左側に行くと「ゆるみの見られる学級」、右下のほうに行きますと「固さの見られる学級」というところで、両面的なところで左下のところが「規律と人間関係が不安定な学級」というところで、こういったところの最たるところが「要支援群」と言われているところで、支援が必要な児童生徒がいるような状況になってきます。

これを国立市の学級はどのような状況かというところを示したものが、9ページの右側のところになります。10ページが中学校になっております。小学校の場合、親和的でまとまりのあるという右上の理想的な学級の形というのが42%、小学校の4から6年生だと43%というところが全国平均なのですが、国立市の場合はおおよそ50%程度というところがありまして、これ経年で見えていくと、少しずつ上昇しているような傾向があります。小学校1年生から3年生はあまり変わらないところがありますけど、小学校4から6年生ですと少しずつその辺りが親和的でまとまりのある学級のほうに向かっていっているところと言えるかと思えます。また中学校も同様な結果が見えるところがあります。中学校も経年といえども2年間しか調査を取っておりませんので、この結果を見ていくと、少しずつですが親和的でまとまりのある学級というところに向かっていくというところが1つ読み取れるかと思っております。

続きまして11ページになります。ここは「教育相談件数の推移」というところがあります。これは教育相談センターのほうで件数を把握しておりますので、これは4年間になるのですけれども、どのような相談件数が多かったかといったところになります。まずは一番多かった数字というのが欠席・不登校に関する相談というところで御覧いただいたとおりの件数となっております。その次が性格・行動、3番目が発達というところの相談件数が順に多くなっているところがあります。

続きまして、めくっていただきまして12ページです。今度は総合教育センター内にあります教育支援室「さくら」の通級状態というところなんです。昔は適応指導教室という名前でした。そこから教育支援室という名前に変わって、今、教育委員会のほうでデータとして追えたところが、平成20年か

らの入室数が追えましたので、そここのところをグラフにしております。平成20年から見ていきますと、しばらくの間の5年、6年ほどは横ばいという形で入室数は変わっていませんでしたが、1つは、平成28年の教育機会等の確保法というのが成立したところから少しずつ入級数が増えてきているところで、令和元年に文科省のほうで不登校児童の支援の在り方についてという通知が出されております。こここのところは1つ、学校復帰のみを目的とするのではなくというところがありましたので、この辺りから多様な学びという考え方がすごく世間一般的に広まってきたところの1つの分岐点になっているかと思っております。

その後、令和元年が入室数57名、登録者数ですけれども57名というところから毎年減ってきている状況があります。1つは多様な学びの場というところがあるので、子どもたちまたは保護者の方たちが教育支援室ではなく、外の学びをやはりその子にあった学びを実現したいという思いがありますので、そういったところの利用は増えてきているということも1つ言えるのではないかと思います。

では、続きまして13ページになります。今までは国立市の状況についてご説明させていただきました。ここからは学校での不登校に関する取組または教育委員会での取組といったところについてご説明をさせていただきます。

まず学校での不登校に関する取組についてです。これは大きく3つに分けることができまして、1つは、三角形の一番底辺のところにあります未然防止というところは、全ての児童生徒への支援というところになります。もう1つ目が、早期支援というところで休み始めた児童生徒への支援、3つ目が長期化への対応というところで、長期間欠席している児童生徒への支援、この3つの柱でカテゴリー分けしているところがあります。

まず未然防止のところからいいますと、1つは、先ほどもお話ししましたとおり学校生活満足度調査の活用といったところがあります。これは居心地のよいクラスを実現するためにどのような取組ができるかというところで調査と、それとグループエンカウンターの活用というところで関係性をどう築いていくかというところが1つあります。右側のところでいいますと、「学校の包摂力の向上」ということで、今、フルインクルーシブ教育に関わる場所がありますので、今までの学校が取り組んできたところをどうやって共有していきましょうかというところが1つ柱になってくるかと思えます。また、未然防止でいいますと、校内委員会の充実ですとか、不登校支援シートの活用というところ入るかと思っております。早期支援で見ていきますと、分かりやすいところだと、例えば校内別室指導員の配置といったところが今、始まっているところがありますので、今までは別室を確保しても先生方は補強体制を組んで、空いた先生が順に見るような状況がありましたけれども、ここに専任の先生を置けるようになったといったところが、1つ成果としてはあるとは思いますが。

または、家庭と子どもの支援員というところがありますので、朝、なかなか学校に登校しづらい、もしくは登校できないようなお子さんと寄り添いながら学校に登校していくという取組も早期支援になってきます。

長期化への対応というところにつきましては、これは校内委員会の中でどのような支援をしていくのがベストなのかというところで、子どもへの寄り添いというところと、あと保護者への寄り添いといったところが非常に大きいと思っております。その中で教育支援室の活用ですとか、あとは、市内にあるフリースペースですとか居場所といったところの活用、または外にあるフリースクールとの連携というところも学校としては対応しているところでございます。

続きまして14ページに移ります。今度は「国立市教育委員会による不登校施策」というところで簡

単にご説明させていただきます。平成12年に適応指導教室が開室しています。この辺りから具体的な取組が始まったと考えております。少し時間がかかりますが、平成23年から家庭と子どもの支援員の配置を順次拡大していったという経緯がございます。平成26年からスクールソーシャルワーカーを配置しまして、現在は3名体制で運用しております。令和2年度、コロナ禍の中で端末が整備されたところがありまして、オンライン学習がスタートしているところがあります。令和3年からまずは教員の体制をつくるというところから学校生活満足度調査というところがスタート以前に、教育カウンセラーの資格を取得するという制度を、取組を始めて4年度から調査を開始したというところがあります。令和4年度は多様な学びの場検討委員会というところで、これは福祉部局の子ども家庭部と連携しながら、相互に連携をして保護者またはお子さんの相談支援をしていこうという体制づくりを始めております。また最近ですと、令和5年、6年で不登校児童生徒の指導要録上出席に関わるガイドラインというものを策定して、外での、要するに学校外での出欠席を認めていくというところを今、進めているところではございます。あとは今年度から校内別室指導員の配置、またバーチャルラーニングプラットフォームという仮想空間での子どもたちへの支援といったところも始めています。

では15ページに移ります。現在の国立市における支援体制というところで、今の国立市の支援体制を絵に表すとこのような形になります。まず学校では教室への支援というところでまず担任の支援、またはスタッフのスマイルサポート支援というところがございます。または校内別室での指導員さんによる支援というところがあります。一方、教育委員会では、1つは右側を見ていただきますと、教育委員会と子ども家庭部でのともに多様な学びの場というところの検討委員会を含めた学校への支援を行っておりますし、総合教育センターでは教育支援室の中でバーチャルラーニングプラットフォームという新しいサービスも始めたところがございます。また一番下のところではNPO法人ですとかフリースクール等と協力していただきながら、今、2事業所で出席を認めている取組を進めております。

次のページを御覧ください。これは今度どのように多様な学びの場を拡大していくかというところで、今の現状からさらに拡大したような形になっております。ピンクの矢印の部分、または黄色の網かけの部分が高後の充実を図れる部分ではないかと思ひまして記載しております。右側のところは先ほど説明をさせていただいたとおりですので、まず新しい取組として考えられることは、1つは「学びの多様化学校」、これは分室とか設置校型等いろいろあるのですけれども、いわゆる不登校特例校といわれるような新たな教育施設を設けるかというところもあります。これは様々なやり方がありますので、東京都型と言われる分室型の検討は可能だと思ひています。または、一番下のところの国立市の地域資源の活用というところだと、民間の不登校支援事業の拡大というところで、出欠席と認められているところ、今2事業者と先ほどお話をさせていただきましたので、このところがさらに拡大していくと、子どもにとってその子らしい学びの実現というところが1つ図れるのかなと考えています。

もう1つが、総合教育センターのセンター的機能というところで、今は総合教育センターは不登校と特別支援という2つの柱でやっているところがあるのですけれども、ここの機能をもう少し充実させるというところが1つあるかと思ひます。1つとしては今、教育支援室の登録者数が減少しているというのは先ほどお話ししたことがありますので、そういった資源、要するに指導員さんとかをどういう形でアウトリーチして外に出向いて、そういったところでも学びの場を作っていくかといったところで、例えば公民館ですとか図書館ですとか福祉会館ですとか、そういったところの活用、協業し

ながら学びの場を作っていくというのが1つ言えるかと思います。もう1つが、支援内容の充実というところで、いろいろ今、スポーツの機会に携われるように体育館を借りて運動したりとか、あとは遠足のような形で社会教育施設を見学するということは実施しているのですけれども、例えば地域の事業所の方と協業しながら職場体験ではないのですけど、働くことをどういう形で子どもたちに経験させていくか、こういったところからきっかけを作って学校復帰、または子どもたちの生き方を考えてもらうようなきっかけづくりというのはできるかなと思っておりますので、そういったところの充実は今後考えられるのではないかと考えております。

では右側に行きまして、この資料の説明の最後となります。「『不登校』に関して国立市教育委員会及び学校の課題」というところです。今、私が説明した中で大分かぶっているところがありますので、ちょっと読み上げになってしまうところがあります。ご了承ください。

1つは、教育委員会として出席と認める居場所を増やしていくというのは、先ほどお話したとおりです。学びの多様化学校、これも先ほどお話した不登校特例校の検討というのは1つ当てはまります。あとはフリースクールとの連携・充実というところで、現在フリースクールとの連携というのがなかなか充実・連携できていないところがありますので、こういったところとも連携を充実させることによって子どもたちの学びの場をさらに充実させるというのは考えられます。

続きまして青のところです。学校として何ができるかというところで、1つは魅力ある学校づくりというところで、関係性、要するに居心地のいいクラスというところをさらに向上させるというのは、未然防止の観点から非常に重要だと思っておりますので、そういった取組ですとか、児童生徒の関係性をどう作っていくかということも、やはり引き続き学校は努力していく必要があると考えております。または家庭と子どもの支援員による支援の充実というところで、まだまだ支援し切れていない状況もありまして、かなりたくさんの方がご活躍いただいているところはあるのですけれども、こういったところの充実も言えるのではないかと考えております。

真ん中に行きまして、学校、総合教育センター、子ども家庭部でできることというところで、くにサポとの連携強化、または福祉の視点の充実といったところは今後さらに検討を進めていきたいと考えております。総合教育センターに目を向けますと、スクールソーシャルワーカーの支援の充実というところで、なかなか家庭の課題を抱えているお子さん、これは不登校だけではなくてというところがありますので、様々な案件は多分人が増えるともっと増えるかなと考えているところがありますので、こういったところの充実が挙げられます。総合教育センターの2つ目としましては、さくらの支援内容の充実は今ほどお話したとおりです。最後のところが事業拡大というところで、出張支援ですとか外部機関との連携といったところの充実は図れるのではないかと考えております。

簡単ではございますが、私からの説明は以上とさせていただきます。



### ○ 意見交換・質疑応答

○【橋本教育部長】 説明は以上でございます。ただいまの説明に対する質問も含めまして、市長を座長としてフリートーキング形式で協議をお願いしたいと思います。それでは、永見市長、よろしくお願いたします。

○【永見市長】 あと時間が55分しかありませんので、55分の中でコンパクトにやっていきたいと思うのですけれども、まずは大変膨大な資料ありがとうございました。初めて知ることもたくさんありました。でも、こういう点はどうなのだろうかというのもいろいろあるかもしれません。というわけ

で、最後のこの「『不登校』に関する国立市教育委員会及び学校の課題」は、これがどういう順で並んでいるのかよく分からないとか、並び順が教育委員会、教育委員会、学校、学校がまた右に行つてとか、それともう1つは、例えば学校とか教育委員会がコミュニティスクールを始めているのだけれども、包摂力ある地域づくりみたいな問題が、地域との関わりがここに全然書かれていないのはどうということなのだろうかとか分からない。僕は全然素人だから学校教育のこと分からないのでそんなこともちょっと思ったのですけれども、まずはここにいらっしゃる皆様からこの資料についてのご質問とかご意見があれば伺いたいなど、私、勉強したいと思うので、どなたか口火を切っていただけますかね。どうですか。

○【操木委員】 資料ありがとうございました。私、3ページの資料で、「国立市における不登校児童生徒の状況（新規・継続）」ということで調査をまとめていただいておりますけれども、右側の棒グラフについては、以前はその学年、その年だけの表だったのですが、私もお話しさせていただいて比較ができるように、今の2年生が3年生になったときどうなのかとか、今の6年生が中学1年生になったときはどうなのか、そうすると動きが見えるのでそこを見える化してほしいということをお願いしたのですが、今日の資料にもそれがはっきり出ていまして、様子がよく分かるようになっていきます。

例えば一番最初のところ、令和4年のときの2年生が令和5年には3年生になるのですけれども、5人いた子がそのまま継続で5人、このままと。ここはそのままなのですけれども、ほかの学年を見ますと8人が6人になった、8人が7人になった、8人が6人になった、11人が6人になった。要するに小学校から中学校に行つて、環境が大きく変わったということで減ったのかなとか、あるいは学校に対する期待があつて、また楽しくなつて減ったのかなとか。でも、2年生になるときも少し減ってきているとか、3年生になるときに減ってきているとか、そこに成果が出ているのですね。これはやはり学校あるいは教育委員会、地域、いろいろなところで何か努力されてきていると思うのですね。そういったところをもし分析が、こんなことが出て、何かありましたら聞かせていただきたいと思えます。また、そういうところが見られたら、それを生かしてほかのところも使っていけば、さらにこういう成果が得られるのではないかなと、そんなふうに思いましたので、何かもしそういった、こんなことをやった成果があるのではないかなと思えるところがあれば。難しいですね。今でなくてもいいですよ。

○【永見市長】 どうですか。

○【小島指導担当課長兼総合教育センター所長】 中学校3年生に関しては、1つ受験という大きな目標があるので、学校復帰というところで、子どもたちがそこに向けて3年生から頑張るというのは、よく聞く話として1つあります。あとは、環境変化というのがやはり大きいかなと思いますのでクラス替えのタイミングだったり、ところで友達関係がある程度変わればちょっと頑張ってみようかなというところですか、やはりこれは私も担任していて思うところがありましたけれども、何がきっかけで復帰できるかというのは人それぞれなので、学校としての仕掛けがあつてそれが効いたのか効かないのかということが、正直なかなかつかみづらいところが、実は学校復帰に関しては言えるところがあるのではないかなと、個人的に思うところはあります。

○【小柳津指導主事】 不登校対策のやはり基本は、居場所づくりと絆づくりと、東京都教育委員会が示しているガイドブックには示されているのですね。やはり居場所づくりというのは、学校が主体となって子どもたちが安心安全に過ごせる場を、環境を整えていくということ。そして絆づくりとい

うのは、今度は子どもたちが主体的にお互いの活動を認め合ったり、決定したり、活躍できる場を作っていくと。この2軸を整えていくのがすごく大事だと、そういうのが大前提にあると言われていて、そちらを例えば昨年度でしたら私は生活指導主任担当指導主事でしたので、定期的にある生活指導主任会であったり、不登校担当者委員会の中で今言った2軸を基本として学校でぜひ取り組んでくださいということはずっと促してきました。その中で学校の管理職だけではなく実際の担任の先生方も自分事として捉えて子どもたちに寄り添い、子どもたちがどうしたいのかというところをまず聞いていただいて、その子が登校するためにはこういうことをクリアしていこうというまずはスモールステップから設定して、それを保護者、そして学校の先生方、そして様々な関係機関と連携しながらクリアしていった部分が、もしかするとこちらの内容が変わるときに一旦数が減少したところにもつながったのではないかなと感じているところです。

○【永見市長】 操木先生、いいですか、今ので。

○【操木委員】 いいのですけれども、少しいいですが、時間。小島統括が言ったとおりなのですね。私も長年教育の世界にいて経験していることは、本当にどうして来られるようになったのかなということが起こるのですよね。どうして来られなくなってしまったのかなと同じように、やはりそのきっかけは1人1人によって違うし、ただ、今言ったように、いろいろな情報交換の積み重ねをしていくことは学校側としても大切であって。ただ、ある子がこういう形でもって不登校が解消したら、では、こちらの子にもそれと同じようなことをやろうという、それが一番危険なのです。だから本当に状況によって行くということが大事だなということを、今お2人のお話を聞いていて、私もまた同じ経験をしていて、全くそのとおりだなと思いました。ありがとうございました。

○【永見市長】 大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 半年くらい前でしょうか。全国の教育委員が集まる会合がありまして、どこかの県の女性の教育委員が語っていたことを思い出します。それはどういうことかということ、その方のおさんが不登校になって、そして何とか通わせようとしたけど難しくて。その方がおっしゃっているのは、やはりどういう内容であれ、学校という形式というか形態のところアレルギーを起こしているもので、それはなかなか難しいということ力を説していました。

その話はされていたのですけれども、それでこの12ページのこの教育支援室さくらを見ると年々減少しているわけです。あそこはいわゆる学校ではないのですけど、多分生徒児童にとってみれば、学校みたいなものという捉え方があるのかなと思うのですね。だから、そういうこともあって割と自分の家の近くで通いやすいところがあれば、そこには行くかもしれないけれども、なかなかあそこまで学校っぽいところというのは行きづらくなっているのかなという気がします。

また、場所が1か所なので、あの周りの子はいいかもしれないけれども、国立市の遠い子どもはともあそこまで、自分の学校に行くよりもずっとずっと遠い距離に行くわけで、それはなかなか難しいのかなということがあります。だから、それを解消するためにはその居場所を何か所も作り、そして学校っぽくないところで気楽に行かれる。さっき公民館とかその他いろいろ幾つか挙げられていたと思うのですが。そういったところを居場所づくりの場所としてアウトリーチを、アウトリーチというのはさくらのほうからアウトリーチをするという動きがないと、なかなかこの数字というのは改善できないのではないかなという感想を持ちます。ぜひそれはやっていただきたいなと思います。

それから、2番目としてちょっとこの資料にはない話なのでも、やはり不登校になった家庭というのは子どももそうでしょうし、親御さんもいわゆる一大事と捉えて、これは何とか、何かの

方法でどこかに居場所あるいは、できれば学校に行かせたいという希望を強く持つことは当然ですし、そのことは痛いほど分かります。ただ一方で、その今その子が行かれなくなっている現状というのは、よく言われることですが、骨でいえば骨折している状態だと。だから気持ちが折れてしまっているのと同じで、骨折している子どもに「お前、そこ走ってみろ」とは絶対言わないわけで。だから骨折している子どもにややもすると「そこ思いっきり走れ」というような、そういう間違っただけの事を行ってしまう可能性もあるので、ぜひ今ある子どもの現状というのを、親も焦ってしまうでしょうから、「今の君でいいのだよ」と、「今の君のままが、それを認めるよ」というアピールというか、そういう指導をしていかなないとなかなか難しいと思うのですね。やはり行けるようになった、今がきっかけだという時期はカウンセラーが見ると分かるみたいなのですけれども、要するに登校の刺激をしてくださという時期と、それから今は刺激をしないでくださいという時期があるみたいで。だから学校の教員もその辺を踏まえて、あるいは行政も何が何でも何とか行かせたい、どこかでもいいから行かせたいという気持ちはもちろんある一方で、今のその子の置かれている状況を認める。「君は君のままでいいのだよ」と。そういったところも強く押し出して行ってほしいなと思います。以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。では佐藤委員、お願いします。

○【佐藤委員】 教育にまずはお金をかけていくのがいいなという話に今日はしたいなと思ってます。今、大野委員からお話あったことは全くそのとおりで、まずは傷ついたり困っている子どもたちに対しては、充電してしっかりやり直せる場所というのがすごく必要だなと思えますし、それは今言われている居場所になるのかなと思います。それが生徒の中で学びの多様な学校や分室に、分教室になっていくといいなとも思いますし、国立で私の仕事は今、ちょうど子どもたちの支援をしているところなので、NPOと連携できることが非常に子どもたちにとっても、保護者の方にとっても安心につながっている場所になっているのではないかなと思っています。

1つ具体的な例を話していければと思いますが、農地を活用した居場所では、子どもたちは昼食を作ったり、編み物をじっくりしたり、そういう子どもたちがいるのですけれども、1人1人ちょっとずつ何かできるようになっていく、自信につながっていったのかなと日々思っています。中学2年生の男子生徒は、昨年いろいろな子どもたち、小さい学年のお友達ともたくさん交流してくれましたし、ヤギを飼ったときにはヤギ小屋を一緒に作ってくれたり、動物があまり好きではなかったお子さんでしたけれども、一番世話をするような変化もありました。中学3年生になるに当たって、受験に向かっていくから学校に行ってみるといことも自分で意思表示もしまして、4月からはほとんど農地の活動場所には来ていません。放課後、お友達を連れて近くの谷保地域の畑のところでお店を作っていて、お店を開きたいとか、お店の運営をどうしようかなという話もしていたりしています。それにかこつけて小学生たちが編み物を作った作品を売りたいとか、また、中学生が作ったその小屋が広がっていく、展開されていくような予感もしています。中学3年生の生徒は北海道のほうの高校に見学に行っていますし、来年高校受験を見据えて自分で考えて進んでいる状況もあるので、そんなふうに関今、学校教育以外でNPOと連携しながらやっていくことができるのは、いい事例として進んでいくのではないかなと思っています。今は。以上です。

○【永見市長】 最後、篠原委員。

○【篠原委員】 この資料について、私一番気になった言葉が「無気力」という言葉なのですね。これ、どういうふうに解釈したらいいのでしょうか。まず単純な質問なのですから。

○【荒西教育指導支援課長】 不登校の要因というのは本当に難しく、調査上、学校のほうが、どれか選ぶとしたらという学校から見た目として、「無気力」という回答がなされているというのが現状ということですね。要は学校が「こういうことをしてみたらどうだろう、あそこに行ってみたらどうだろう」といろいろお薦めするのだけれども、全く反応できないところは大体「無気力」に分類されてしまうことがございまして、これが全て本当に無気力と言えるのかどうかというところは、ちょっと計りかねるようなところもありまして、あくまでも学校が選んだところとしてはこういうふうに写っているという、そういった捉えで見ると必要があるかなと思っています。

○【篠原委員】 ありがとうございます。多分おっしゃったとおりなのだと思うのです。つまり、多分学校としてあまりよく分からないというか、少なくともこのほかの選択肢には当てはまりそうもないなみたいな。あるいはいろいろと声をかけても全然それに反応しないということをして「無気力」と言っているのかもしれないのですけれども、何か私、そこにすごく原因があるような気がして、これを「無気力」として放置してしまうのがとても問題なのではないかなと思うのです。これを1人1人でもエネルギーが本当にないときに「どうしたの、どうしたの」と声をかけていくのはすごく難しいと思うのだけど、例えばこの調査が意味あるものにするためには、もしかしたらこの無気力の状態から、あるいはどこかからエネルギーをもらって回復していった子どもたちに、「あのときはどうだったの」みたいなことをきちんと調べるとか、何かそういう本当にトータルな調査といましようか、理由の解明というのがないと本当は難しいなということをすごく思います。なので学校の中で小中と、学校あるいは教育委員会が所管する、所掌するところというのは、時期としては短いかもしれないのですけれども、その本当の理由というのが何か分かるような手だてというのが1つ必要かなと思いました。それが1つ。

あともう1点は、やはり新規の不登校の子どもを作らないためには、では、どうしたらいいのという、その視点をもっと必要なのではないかなと思います。不登校になってしまったらこうしよう、居場所を作りましょうとか、東京都の指針というのは分かるのですけれども、やはり新規で増えていく、そこを止めるために何で子どもたちは苦しいと思っているのか、息苦しいのか、あるいはエネルギーを削がれてしまったのかというそのところの、それは決して友達関係だけではないような気もするのです。そこをそれぞれトータルにコーディネートする人というのがやはり必要なのだと思うので、本当にもしかしたらできないというか、違うのかもしれないのですが、1つはその学校で誰でもいいから子どもが相談できる人というのを何か作る、そういう手だてみたいなのがあるといいかなと思います。これは私がおりました高校でやはり担任はいるのですけれども、そうでなくても入学したときに必ず子どもたちに言うのです。教科の先生で馬が合うなと思った人でもいいし養護教諭の先生でもスクールカウンセラーでもソーシャルワーカーでもいいのだけれども、この人だったらちょっと自分の気持ちを話せるなという人を早く見つけてねと、そういうことを言うのですが、小、特に中だったら必ずこれはできるかなと思いますので、具体的にどうやって現場に落とし込めるかは分かりませんが、この子どもは担任の子どもという枠をもっと広げて、学校全体で本当に「チーム何小」とか「チーム何中」とかよく聞きますけれども、本当に子どもを全体で見ると、そういうシステムといましようか、ができるといいかなと感じています。以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。では教育長、どうぞ一言。二言でも三言でも。

○【雨宮教育長】 各委員さんのお話を引用させていただく部分もあるのですけれども、今、篠原委員がおっしゃった無気力のことについては、いつだったかのやはり総合教育会議で、私もそのことは

言っています。要は、これは学校側の見立てであって、児童生徒の本質を表しているものではないだろうと話した記憶があります。ですから、やはりタイミングが正直言って分からないですけども、児童生徒の主観という部分をもうちょっと深掘していかないといけないのではないのかなと私も思っているところです。それが1点ですね。

それから、さっき大野委員さんがおっしゃった12ページのところのさくらの入室者が減っているというのは、きっと逆に様々な資源というのですかね、学びの場が市内に増えていって、受け入れてくれるところが増えていることによって、逆にさくらへの入級者が減ってきているのではないかなという一因があるのではないかなと分析しています。私個人としては。

その中において今回、市内のフリースクール等の関係者の方と、小学校の関係者の方が顔を合わせる機会を設けていただいたことがあると思います。ちょっと遡ってみると、幼保小連携というのがあって、施設と学校が顔の見える関係を作ったというのがあるではないですか。その次のパターンとして、やはりそれをぜひ生かしてもらいたいと思うのですね。狭い国立でありますから、そういう形をすることによってまた違った面が生まれてくるのではないかなと思っています。これは幼保小連携を卑近な例として捉えて、学校に行かない・行けない児童生徒の支援につなげていく新たなスタートが切られたのではないかなと思っています。

それから、さっき小島課長がおっしゃっていただいたのですけれども、去年の10月に総合教育センターができたところです。まだ1年に満たないところなのですが、職員の方がいらっちゃって、どうぞ体制新しく整いましたから、相談がある保護者あるいは児童生徒の皆さんは誰でも気軽に来てくださいということなのだろうけれども、その待ちということではなくて、先ほどおっしゃっていただいたアウトリーチ、自らも外へ出ていくという視点がやはり今、求められているのではないかなと思います。そのことによってまた違った面が展開していくのではないかなと思いました。

それから、今、篠原委員がおっしゃった部分でいうと、前にNHKか何かで放送したやつで見た記憶なのですけれども、確か名古屋だったと思います。いわゆる私費といいますか、市の費用なのかな。スクールカウンセラーを常駐させているという取組をしているということなのですね。要は児童生徒の悩みごとみたいなものは、担任が引き受けるということではなくてスクールカウンセラーがその任を担うことで、これは教員の働き方改革にもつながっていく部分なのかなと。今、都のほうから週1ですよね、派遣がね。ですから、そこですとかなりやはり来る日が限られているので、どうしても担任に行ってしまうということがあるので、1つの策としては常駐で各校に置けるというものではないかななんて私は思ったところでした。

今日、ごめんなさいね。事前に気がつけばよかったのですけれども、バーチャルラーニングプラットフォームをここで、ちょっとこんなのですよというので市長とかに見ていただいたほうがよりよかったのかななんて思ったところです。私からは以上です。

○【永見市長】 一通りご発言いただいて、さて、次にどう進めようかなと非常に悩ましいのですけれども、先ほど4名の教育委員さんのお話聞いていてすごく面白いなと思ったのは、操木先生がおっしゃったことと篠原さんがおっしゃったこと、要するに1人1人の子どもによってそのきっかけとか対応とか、なぜかということは全部違うのだと。だから、個々に沿った寄り添い型で何かの形を作っていくと、これはうまくいかないのではないかと。操木先生、そういうお話しされたのだけれども、篠原先生のほうは「無気力」という言葉でくくっている、実はこのくくりの中に問題があるので、そういうくくりよりは個々のこの子たちが抱えている課題をどういうふうに着実に捉えて、その中で

課題解決できるかという視点を持つことが必要なのではないですかね、という共通的な言葉があったような気がしました。

それから、佐藤委員のNPOとの問題ね。それと大野委員の、要するにさくらからのアウトリーチという言葉がありましたけれども、これも要するに1つに固定しない、様々なNPOだとか学びの場があってそれを良として、今、心が折れていたらそれでいいのだよと。だけれども行けたらそこでいいのではないの、まずそこから始めようよという、そういう場をたくさん作っていくという。要するに1人1人の子どもに即した対応と、それから場の問題というのが多くの委員から、系統的によるとその2つに分類されるようなご意見があったと思っています。

僕のほうからもう1つ、これは、僕は教育者ではないのでよく分からないのだけれども、公立の小中学校における9年間がありますよね。これは昔の人生60年代時代の9年間、50年代時代の9年間と、もうすぐ100年と言われる、80年、100年と言われている時代の9年間というのがどういう相対的関係になるのだろう。要するにここでゆっくりしていて、後で自分の目的を見据えたところで、10代の後半から、半ばから1つに向かっていくということが可能なかどうなのか。ただ今の社会は必ずしもそんなにフレキシブルにできて包摂性があるとは思わないのですけれども、100%ね。でも今、心が折れていたら折れたままでいいのだよ、その居場所でいいのだよという言葉かけるときに、保護者とのぶつかりみたいなものも出てくると思う。そんなことやっていたら、典型的に言えば麹町からどこかの中学校に入って、一高出て、それで官僚になってというストレートな一直線の、戦前と戦後の、ついこの間までの一直線のコースは歩けないわよというのがあって、自分の生活実感で自分の子どもを見て、今、折れていたら冗談ではないよという上の世代の生き方と、それから社会が個を生かす時代へ転換してきているときの在り方というのは随分変わってきているような気がするのですけれども、操木先生、僕が言った意味分かりますかね。どういうふうに考えたらいいでしょうかね。

○【操木委員】 その前にちょっと1つ、先ほどの「無気力」という言葉なのですけれども、私の手元に文科省の統計を持っているのです。文科省も含めていろいろなところでこのくくりをやっているのです、どうしても「無気力」という言葉が入ってくるのですね。例えば今、文科省の調査によると、小学校で「無気力」というところのくくりが50%、中学校は52%、平均で51.88%という、非常に「無気力」というくくりが多いので、では、その「無気力」の中は一体どんなのかということを追及していくことは大事だなと今、感じました。

それで今、人生100年という話が出まして、確かにいろいろなことがあると、目の前のこと、特に本人はもちろんそうでしょうけれども、保護者が今こうだと先どうなってしまうのだろうかとすごく不安がって非常に焦りを持つのですよね。その焦りがまた子どもたちを動きができなくなってしまうことがあるということが少しずつ理解されてきているような気がします、最近は。要するにいろいろな人生があって、途中で軌道修正している人がいっぱいいるのだという、そういう事例が結構出ていますよね。私、公教育に関わっている人間ですから学校に来るのは大前提なのですが、中には違う考え方を持っている方もいらっしゃいますし、それがまたいろいろなところで交流しているので、それはスムーズに行けばいいにこしたことはないと思うのですが、またいろいろな道に行くのも、これも学びの1つかななんて。ある方は不登校も1つの選択肢なんてことをおっしゃる方もいらっしゃいますけれども、そういうふうに私たち大人が今度、先ほど出てきました学びの多様化学校の特色と教育上の効果なんてことを今、こころプランとかやっていますけれども、大人全体がそういう感覚を持つことも必要かなと思いました。

それから、ちょっと話がそれてしまって申し訳ないのですが、いろいろ要因について聞いていますけれども、なぜ不登校になってしまったのか、何がいけないのだと聞いています。それも大事なただけ、一体何がやりたいのだというところが、要するに原因を突き詰めていくだけではなくて、これから先へ向かっていくために、今あなたは一番何をやりたいのだ、何を学校に期待したいのだ、何を大人にやってほしいのだという、そういう前へ進むためのそういった声を私たちは聞いていかなくてはいけないかななんて思いました。

○【永見市長】 今の2点、不登校は選択肢の1つではないかと、そういう共通観念を持てるのだろうかということと、何をやりたいのか、先へ向かって物を考えていこうよと。大野さんどうですか、今の。

○【大野委員】 その前に1つ、その答えの前に先ほど原因が「無気力」だということのを思い出しますので、中学生や高校生を担任したときに。本当に私の実感だと無気力としか言えないのですね。親もそうだし、背景にはこういうことがあるのかなという推測はできるのだけれども、しかし、これこれこういう原因があるから行かれなくなったという原因と結果がはっきりすることはほとんどなくて、なぜか分からないけれども無気力状態。それは本人も分からないかもしれないというのが自分の体験的な意見です。

その次の話なのですが、結局人生が何年時代、100年に延びたかどうかということは、私はそんなに関係なくて、昔も今も相変わらず偏差値偏重の教育ということが行われていて、そしていわゆるお勉強できるということが一番世の中に有利に生きていけるということが、そういうあれが強過ぎるような気がするのね。だから、例えばさっきどなたか職業体験と言ったけど、やはり教育の一番の目的というのは自分で生き抜く力だと思うのですよ。だから、お勉強ができる、できないではなくて。できてもできなくても。それはそういうこともあるし、駆けっこで速いのもいれば遅いのもいるし。だけど生き抜く力、そこが一番大切だと思うのですよね。いわゆるお勉強ができなくたって、ほかの例えば手先が器用だとか、あるいは作るのがうまいとかいろいろな、自分のそれぞれの才能があるわけだから、そういういろいろなところへもっと脚光を、スポットライトを浴びせるべきだと思うのですよね。

学校教育というとお勉強できればそれが一番理想的な姿みたいな。どうもそれが昔もそうだし今もそうだしという気がするのですね。やはり2002年からゆとり教育ということで我々もさんざん話したのだけれども、結局国際学力テストで日本の順位が下がったから「はい、もうゆとり教育なしね」となってしまって、脱ゆとり教育を行って、また勉強したことによってその順位は上がったのだけれど、そういうことに左右されないであってほしかったなと私は思いますね。ゆとり教育の目指していた理念というのは私はいいと思うのだけれども、それが国際競争に負けてしまうだろうというところからまた方向転換してしまったということで、相変わらずお勉強できることがいいことなのですよということが浸透してしまっているのです、そうではないと。

あと、私の知り合いの群馬県のスクールカウンセラーなのだけれども、その人が言っていたのは、不登校だった人がいて、その人が今、大学の講師か何かになっていて、今度講演をするらしいのですよ。そうすると自分がなぜそのとき行かれなかったのかと、今はこうなっているという講演をすることというのは、1つの希望になるかなと思いますね。

あと、もう1ついいですか。やはり学校がどうなのかということ、楽しい学校だったら来るかなと単純に思うのですよね。楽しい学校。さっきもどなたか楽しい学校と言ったけれども、楽しいと言って

もちょっと抽象的なものだけでも、例えば各先生が1日1回でいいから授業で何か話して笑いが起きるクラスという、そういうのを目指せばどうかなと思うのですね。やはり笑いというのはすごくいいことだし、笑いが起きる、笑い声が聞こえる、そういう学校づくりというのを目指したらどうかな、1つの指標にしたらどうかなと思います。やはり行って楽しいところだということが必要かなと。それは、そうするとジョーク・アンド・トークだけのことではなくて、やはりお互い話し合っただけで面白いということもあるし、授業の工夫ということも必要なのですが、学校自体がやはり変えていかなければいけない。

昔なんか、市長も覚えているかもしれないですけども、担任の先生は雑談して、それで1時間例えば国語の時間でも全然、自分自身の話になって「俺は昔こういうことだったのだよ、バッタ採りに行ってこうやって」、そういう話は実に子どもは「先生はそうなのか」とすごく先生に対してそこから親しみとか信頼が湧くし、それが脱線もありだよと。大いに結構でカリキュラムどおりやったからどうだと、「So What?」ですよ。脱線しても構わないし、やはりその先生の生き様みたいなものを裁量で入れてしまっただんどんいいのかなと。あと笑いが起きる学校、それを目指してほしいと思います。以上です。

○【永見市長】 お2人の意見聞いて、佐藤委員、どうですか。

○【佐藤委員】 無気力のところでまだしつこくお話したいなと思うのですけれども、やはり農的な活動をしているところに一番初めに来る子たちも確かに気力がなくて、お母さんも、お家の方も困っていて、何日か屋根の上でずっとぼーっとしている時間を過ごすという子たちもいることは事実。ただ、そこからちょっとずつ何か自分で見つけたり、やりたいことをしてみたり、お友達と関わっていくことで平常をもたらしているなと思っています。

昨日なのですけれども、私、日焼けしていますが、江ノ島の遠足に行ってきました。やはりそこでもまず行きたい子たちが来るということがあるので、まず行きたい子たちが集まって行くのがスタートなんですけど、その子たちは一日中、6人乗りのアウトリガーカヌーに乗ったりとかサップに乗ったりしながら、協力してパドルを漕いだり、磯で静かに網と水槽を持って出かける子たちも、何か見つければお友達に教えてあげたりとか、浜辺ではカニを見つれたり、ハマグリを見つれたり、1人1人が興味関心に沿っていろいろな時間を過ごしていて、本当に波に乗ったり、高くなっていく波に向かって行って波乗りを楽しんだり、そんな1日を過ごすので無気力な様子は1つもないのです。なのでそういう1日を過ごせたら、電車で帰ってくるときに本当に満足して、1年生の子たちもいたので、降りるのも大変なくらいなのですが、1日よく遊んで学んだのだろうと、子どもたちも満足して過ごしている時間になったのではないかなと思います。そんな活動が特別なわけではなくて、やはり授業でもそんな活動をしていくことができたらいいのではないかなと思いますし、暮らしや田畑の活動が教育課程に結びついていけば、それが多様な学びの学校という形になるのかなと思うので、今、話をしてきた学校の形ではなく、これからの新しい教育課程が出来上がっていくといいのではないかなと思います。

○【永見市長】 篠原委員、どうですか。最初の発端を作ってくださいまして。様々な中学校卒業後の課題を抱えているような子どもたちをたくさん見てこられた経験もあると思うのですけれども、今振り返ってみてどうですか。

○【篠原委員】 よく私が話していたのは、同調圧力というキーワードです。学校がやはり同調圧力である意味充滿してしまっていて、私たちがここに来たときに「ここはそれがいいからいい」と言っ

てくれる生徒がとても多いです。つまり一斉に何かをやらなくてはいけなくて、こういうのが一番よくてみたい、そういうことがある意味決まってしまうところ。そこでちょっと自分は違うなと思ったり、あるいは同じように思えなかったりしたときに、だんだんだんだどこかにそれで行ってしまうような気がしていくみたいなのがあると思います。さっき永見市長がおっしゃっていた大学入試の例えばレールですとか、そういうものはやはり本当に今、壊れつつあると言ったらあれですけども、ちょっと話が飛ぶのですが今、Eテレ、教育テレビで「ニュー試」という番組があります。「ニュー試」の「ニュー」は新しいの「ニュー」と書いているのですけれども、何かというと、世界のいろいろな一流の大学と言われているところの入学試験の問題を紹介し、それを松丸くんと3時のヒロインの福田さんが解くという、そういうたわいもない番組ではあるのですが、例えば最近放送したものの中で、世界の革新的な大学ランキング1位のミネルバ大学というのがあるのですね。これぞ存じの方いらっしゃるかどうか、今すごくトップクラスの、東大ではなくてミネルバに行きたいと言っている高校生もいるくらいなのですが、大学のキャンパスを持たない。すごく実践的な学びを世界の各拠点でやる。その拠点が実は今度東京にもできるという大学です。

私が見たときに出された問題は、例えば傘の使い方を何でもいいから挙げてくださいという、例えばそういうこと。要するに今までの高校受験とか大学受験で勉強していたことではなくて、例えば発想力だったり、どうやって生かせるかというような、そういう問題解決力と人間性というのを見るのだそうですけれども、そういう形での入学試験みたいなことが行われているのですね。だから本当にさっき大野委員もおっしゃっていましたが、日本の教育で最終的に多分一番速やかに変わったほうがいいのは大学入試だと思いますが、その手前での例えば高校であったり、中学であったりといったときに、やはり全然それがゴールではなくて、もっと世界の人たちは全然違うフェーズに行ってしまうよということを、子どもも、子どもはもしかしたらもう知っているかもしれない。学校現場もぜひそのことはやはり知っておいたほうがいいかなと思います。

そうなったときにやはり教科書を全部終わらせなくてはいけないとか、そういうことが多分今の学校だと当然のことに言われてしまうのかもしれないのだけれども、何かそういうことをやることによってさっきの同調圧力とか、どんどんいろいろなスピードで学ぶ子がいるのだけれど、それを置いていかななくてはいけなくなってしまう。そういう授業が起こるのかなと思うので、さっき申し上げたような苦しい学校ではなくて楽しい学校というのは高校段階なのですけれども、やはり本当にその手前の小学校、中学校でももっと自分の、今、佐藤委員がおっしゃったやりたいこと、自分が試してみたいこと、あるいは探究したいことをきちんとできるような学校というのが本当にできたらいいかなと思います。全然言うのは易しで、では、どうやってそれを具体的にやるのだという話になると思うのですけれども、少なくとも今もう探究の時間は中学であるのですよね。あるのです。探究、要するに自分であるテーマを見つけてそのことを調べる。調べ学習かな、小学校でいうと。そういうことが本当に先生から与えられた調べではなくて、自分が本当に知りたいと思うことを調べてとことんやってみるみたいな、そういう授業を大事にしようよみたいな、そんな空気がもう少し学校現場にあるといいかなと思います。

教科で理屈、論理で物事を教えるという時代では全くないと。それは今、検索してしまえば分かると言われているのですよね。なので、そうではなくて先生というのは物を教えるのではなくてその子どもと伴走しながらどうやってその子が一番いろいろな力が発揮できるように過ごしていけるかという、そういう段階なのかなと思いますので、そのこと自体をまず学校の現場でも、先生方にも知って

ほしいし、保護者にも分かってほしいなと思っています。

○【永見市長】 ありがとうございます。あと10分しかなくなってしまうと、第2ラウンドか第3ラウンドやりたいと思うくらいの盛り上がりを見せているのですけれども、あと10分で今日は閉じないといけないので。様々な今、学校の在り方とか授業の在り方とか、あるいは楽しさだとか言われていますけれども、これ現場のこともあるので指導担当課長、一言言わずによく聞いていて。ぜひ、「いや、そんなこと言ったって」と何か投げ返してもらわないと、どうですか。

○【小島指導担当課長兼総合教育センター所長】 いろいろご意見ありがとうございます。どういう学校であるべきなのかということは一歩なのだと思うのですね。やはり子どもたちが、今の世の中の流れは「学校に行かなくてもいいのではない」という流れではあるのですけれども、やはり学校教育に関わる者としては学校に来てもらいたいという思いがあって、そこをどう魅力的なものに変えていくかというのは、学校がやらなければならないところだと思います。今までの学校は行くのが当たり前だったというところが、どんどん今の教育支援室の話ではないですけど、どんどん人が外に流れていく。民間で見たときに、需要はそこにはないという見方をされてもおかしくない話なのです。ただ、義務教育だから行かなくてはならないというところがあって。そうするとどうやって学校の魅力を上げていくかということ、それがいろいろな委員さんのお話しされた、例えば笑いがある学校なのか、同調圧力がない学校なのか、やりたいことを探究したい学校なのかということ、そういう学校の個性を出していかない限り、子どもたちはそこに魅力を感じないということやはりあるのかなというのは、ご意見を聞いてすごく思ったところがあります。特に投げ返してはしません。

○【永見市長】 ありがとうございます。急に振ってしまって悪かった。せっかく来ているから子ども家庭部のほうから松葉でも課長でもいいのだけれども、今の意見で、では教育委員会以外のところで子どもの居場所づくりをやっている担当として、今までの意見、どういうふうに聞いたか。

○【松葉子ども家庭部長】 ありがとうございます。今日の会議の冒頭で操木委員と大野委員がおっしゃっていた国立をどうしていくかというお話があったと思うのですけれども、そのために多様な学びの環境整備というのを教育委員会の現場と作っています。もともとのきっかけとしては、先ほど文科省が定めている30日で不登校というのがありましたけど、大体夏休み、休みの時期を除くと9か月くらい学校に来ている。そうすると1か月3.3日休むと、もうそれは不登校と扱われてしまうこと自体が、やはり当人としては、親としてもかなりきつくだらうなというのが、そこに先ほどの「無気力」という言葉があったときに、恐らく多様な原因があるとは思いますが、子ども自体も何で分からない、親自体も何で行けないか分からないということが、やはりそこが大きな根っこの部分であって、そのために国立独自としてこの多様な学びの環境づくりというのをやっています。

これは1クラス35人でいると、うちは他の地区の学校に行っていますけれども、やはり1人の先生が見切るのは大変でして、そこにさらに例えば学校に行けないお子さんのことに対してどこまで担任ができるか、学校ができるかというのはなかなか難しいときに、やはり福祉という視点が必要だろうということで教育委員会とタッグを組んでやらせていただきます。簡単に言うと、学校説明会、入学の説明会から福祉の職員が同席をさせていただいて、行き渋りですとか様々な状況があったときは、福祉の視点で一緒に相談に乗りますよと。それは学校側が「あとは福祉のほうでやってくださいね」と言ってしまうと、親からすると学校に切られてしまったという思いがありますので、そこは親の承諾を取りながら3者が、保護者も含めた中でどういうふうにしていくかということをやっていきたいと思っています。

今、くにサポのほうを中心に相談も乗っていますけれども、今、私のほうで指示しているのは、多摩地区にあるフリースクールの情報というのは全部取りなさいと。かつ担当と連絡を取って窓口に来たときにはうちで一時的な相談の受付を学校として上げるくらいな、場合によっては同行をしてフリースクールの見学に行くと。フリースクールに行くということはかなりハードルが高いことだと思っていますので、その辺り子ども家庭部でどんなことができるかと思っています。多様な学びをいろいろやっているときに、やはり学校側の校長先生の受け取り方も様々で、小学校の校長先生は学校の入学説明会からやるというのはちょっとどうなのかという意見もありましたけれども、中学校の校長さんからすると、やはり小学校のときから行けていないということであれば、やはり最初から入ってほしいと、様々な視点がありますので、やはりその辺り我々も学校現場と一緒に入りながら、そういうことに対応していきたいと思っています。行けるとか行けないかということよりダラダラでも、行ったり行けなかったり、それでもいいのではないのかという視点を持って、子どもがしゃがんだときは、やはり大きくジャンプするにはしゃがまなくてはいけないのだという視点を持った接し方を、子ども家庭部としては一緒にやっていきたいと思っています。以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。では教育長、今までの意見を締めて。6分しかない。

○【雨宮教育長】 私が締めてしまうのですか。

○【永見市長】 僕が最後締めるから。

○【雨宮教育長】 本当に教育とは正解のない世界で、常に社会情勢も変わっていくし、今やったことがすぐ成果として現れない。それは何十年後かみたいなどころがあるのですごく難しいなど、この職に就かせていただいて日々感じているところです。あと、やはり先ほどいろいろ委員さんのほうからたくさん出ていますけれども、公立学校に求められている保護者の方々のニーズというのは本当にばらばらなので、どこに力点を置くのかというのは本当に難しいのだなと私は日々感じています。その中でも公立学校、義務教育ということですから、総花的という言い方は、言葉はよろしくないのかもしれませんが、最大公約数をどうやってそこで見いだしていくのかなというところが、我々の使命なのだろうなど、これも思っているところです。

あと、若干違うのですけれども、今不登校という言い方をしています。これ指導ラインにお願いしているのですけれども、何か違う言葉に置き換えようね、子ども家庭部も「行かない、行けない児童生徒」と言ってくれているので、不登校という言葉が違う言葉に置き換えられたらいいなということ、この1年くらいで整備できたらいいななんて思っているところです。そんな感じですね。

○【永見市長】 では、今日の話、非常に本質的な話で回答がないと思っているのですけれども、1つは学校が変わってほしい。もっともっと居心地のいい場所になってほしい。もう1つはそれでも通えない子どもは寄り添いながらも居場所を作っていくべきではないかと。もっと長い目で子どもたちの成長を見ていくべきではないかということだったと思いますけれども、これを1つ教育委員会は教育委員会で、子ども家庭部は子ども家庭部でそれぞれ持ち帰って学校をどうするのか、子どもの居場所をどう作っていくのかということを検討しながらやっていっていただきたいと思います。

1つだけ最後、あと1分。私の孫娘はニュージーランドから帰ってきて公立の保育園に入りました。全くなじめませんでした。あの画一的なお昼寝の時間とか給食とか。それでインターナショナルのところへ行きました。もう全く自由な。そのまま小学校もインターナショナルへ行かして、15人くらいの学級で、先ほど来のいわゆる公立学校の形とは全く違う形で、今、中学生国際学部。そういう選択を最初からしてしまう家庭も、あのまま入れていたら不登校になっているという感じもするのです

ね、公立学校行っていたら。逆に言うとそれだけ選択肢も広がってきているということも1つ参考にしながら、では、学校教育の在り方というのはどういうふうにかかれていくのだろうか。多様な選択が認められるような形をどう作っていくのだろうかということも含めて、ぜひそれぞれのセクションで、今日はもう結論なしですから検討していただいて、今日の議論をベースに教育委員会で、しっかり来年度以降どうしていくかということも方向性を出していただけたらと思います。終わります。

○【橋本教育部長】 ありがとうございます。事務局としましても本日様々なご意見を頂きました。様々なことを前に進めていければと考えております。本当にありがとうございました。

では、これをもちまして令和6年度第1回総合教育会議を閉会といたします。どうもありがとうございました。

午後2時31分終了